京城新報

●新聞料 △一部金二錢 △一ヶ月前金六拾五錢 ●三ヶ月前金壹圓 △六ヶ月前金… △郵稅一ヶ月金拾壹錢
●廣告料 △五號活字十九字詰一行一回金三十錢 △四號活字十四字詰一行金四十五錢
●陰曆 三月十五日
發行兼編輯人 印刷人 山下英爾
發行所 京城西署西小門通 京城新報社 電話六六三番

浪居閑話(四の下)

冷生

如斯にして韓國は我保護國となり、李熙陛下には侯伊藤の與みし易きを看取して只管其の就位たる可きを勸誘し、卿にして果して就任せば朕は意を安ず可く統監官邸として目下不用なる景福宮を貸與すべしと其意を迎ふるに肝膽を砕かれたり、侯伊藤は自己の經綸と抱負とを以て登り詰めたる自負心を一層增長せしめて、韓國の事亦我れに非ざれば按排するものなしと揚々京城に乘込み來れり、李熙陛下は密かに手を拍て喜悅の眉を開かれ表に言辭を飾りて卿に信賴す卿克く朕を指導せよと侯伊藤の得意思ふ可し、臣は陛下に對して祖國陛下に對すると同一の至誠を盡す可し臣の施政方針は韓國を主として專心其の利益を計るにありと奏上して對韓國施政の要道を得たるものと信じ之を訓示し之を公表して南山々麓に醉臥するの時既に陰謀の計畫は定まり歐州の一角に於て破裂し警報は瀨々として傳はり月夜に釜を拔かれし如く呆然として周章狼狽事措を失したる醜態は實に噴飯の外なかりき、而して讓位の議となり再協約の締結となり再び前協約締結當時に讓ざる軍隊の活動を演じて漸く一段落を告げたり

斯る翻弄を受け斯る侮辱を忍びて尚公伊藤は前言を繰返して韓國本位を呼號し韓人の誠意を喚起す可しと云ふ、吁公伊藤にして前途一世紀間韓國を統治し人種の改良効を奏し譎詐反覆の先天的韓國根性を芟除し獨立自治を確立す可き新人物を以て此國家を組織せしめば其の理想は或は行はる可しと雖現下の情勢に於ては公の屢々誤りたる徑路を猶幾度も繰返すに過ぎざる可し、由來我國の對韓政策は惰に懷柔方針を執りて常に失敗し高手的威壓手段の時に於てのみ成功したるは何人も明かに知る所なり、伯井上と謂はず、侯伊藤と謂はず、覆車と軌を同ふして其傾かざるを欲す何ぞ夫れ頑冥なる哉、公伊藤の如きは老衰の域に達して或は健忘症に罹れるには非ざる乎、自己の失敗は自ら其苦楚を嘗めたるなる可く而も其の失敗歷史を目睹し、同一經路の自己の過を改善する能はずとは如何なる原由乎或は全然其過たる事を知らざる乎、抑も亦過を知るも之を改むるに吝なる乎、過を知りて其非を遂げんとするは暴なり、知らずして蔽はるゝなれば愚の極なり、暴乎愚乎將老乎、

●東洋拓殖會社の設立に就て(續)

伊藤清藏氏談

銀行の組織に付きましては又自分は我土地銀行の今日の狀態に付ても不滿足を感じて居る、其設立の當時に方つては土地銀行單一鋼なる佛蘭西クレヂー・ボンシーの長所と地方的なる獨逸の長所とを併せて勸業、農工の二銀行に分つて之を設立せることは當時創立者の說明にも言ふて居る所であるが獨逸の土地銀行の分裂して居る實狀を研究して見たのに、獨逸國は人の知る如く二十數箇國の獨立小國より成立つて居る爲めであつて、小銀行の併立は我邦の如き中央集權の行はれて居る所には適當して居らない農工銀行なるものが全然其設立の目的を達することが出來なくて、債劵の發行の如き殆ど之を見ることが出來ないのは全く其爲めである、假令農工銀行には其債劵に割增金を附するの特權を與ふると雖も、尙ほ自分は一局部に偏在して居る信用を以て滿足なる結果を債劵發行に於て得ることが出來ないと考へる、從て此農工銀行の資本供給問題なるものは非常にむづかしい問題となつて來て居る、其重役の如きものは全く地方的となつた結果、政黨の支配する處となり或は農工銀行の合併說の如きも全く不可能の事と化して居る如きも遺憾なる一つの點である、韓國の事に付ては拓殖會社は出來るだけ中央集權の制度を取つて、支店の組織に依つて活動することを望むのである、不幸にして類似の農工銀行が既に韓國に設立せられて居つて、又一種の歷史を農業金融界に作らんとして居ることは自分の遺憾と思ふ所である、此點に關しては當局者が是非熟考されむことを望むものである、次に總ての事業に見る如く、機關は如何に立派に出來ても之を動かす人を得るに非ざれば機關は何等の用を爲さない、公平なる眼光を以て經驗と學術に富める者を適當なる地位に置いて會社の發達を圖ることは自分の殊に希望する所である、併しながら拓殖會社の如き新しき事業を起す場合に當つては之に適應する人を得ることが難いといふことは固より當然の事であつて、其事業は之を經濟學の側面から見るも之を農學の側面より見るも、又銀行業の側面より觀察して見るも、總て一部分的であつて又專門的である、其原理に或は通ずる者があるとしても、之を實際に行はんとする時に當つては先づ特に專門的に此事業に關して調查研究を行つて、此事業に關する智識を集めると共に經驗を得なければならないのである、此點に關しては自分は何處までも希望することは、會社が設立する場合には、其中の幹部に當る所の人をして深ら研究をなし韓國其物の實情に通ぜしむると共に、又類似の組織を以て類似の事業を行つて居る所の獨逸の內國殖民政策、澳地利の內國殖民政策の如きは主として之が調查を爲さしめ又其成功せる所以、失敗せる所以をも究め、且つ其他の國に於ても苟も此事業に對して參考となるべきことが存じて居るならば特に人を派して之を研究調査せしめて其原理に及び、韓國に於ける此事業を行ふに誤なきに至らしむることを希望して止まないのである。

是等の點は唯極めて雜駁なるものであるけれども、今自分が局外者として感じて居る所の諸點を述べたのであつて、若し當路者が多少なりとも之を參考とせらるゝならば自分の幸とする處である。

殖民局の組織に付ては更に詳しく述べたいと想ふけれども餘り長くなると思ふからして今回は之を省いて置く、自分の考では若し此二つの制度が相賴り相助けて朝鮮に拓殖的事業を行ふ場合に於ては、百萬人の日本人を朝鮮に入れることは敢て困難と思はない、若し是等の事が實現することを得れば、既に人種の上より相近くなつて居る處を以て日本と朝鮮の國民をして益々相接近融和せしめて、恰も愛蘭人蘇格蘭人及び英蘭の三國人が相寄つて一つの大英國を形造るが如く、茲に日韓の融和を見て、世界に於ける我々同胞の立場を鞏固にし、且つ之を廣くして、啻に日本の國力の發展を進めるばかりでなく、又韓國の國力の發展と韓國民の幸福とを增して、人類の幸福と平和とに多少貢獻することが出來るかと思ふのである。(完)

●三月中京城商況

(京城日本人商業會議所調)

△砂糖 今回の增稅案通過を見込んで各會社が製造したる見越品少なからず增稅に運相場昇騰せるにも不係消費稅なき韓國にありては依然安價の爲め遂に各會社の輸出滯となり目下白砂糖の如きは品薄となり最近に至り擔に付き約四、五十錢內外の高價を來せり然れども賣行は前月よりも頗る好況を見るに至れり

△麥粉 賣行相當にあり內地安價の爲め當地に於ける相場も前月に比し袋に付き約二十錢內外の下落を示せり

△洋酒、及麥酒 洋酒は目下賣行不良なり麥酒にありては增稅の結果值上げ爲したるに不係益々需用多く賣行好況を呈せり

△罐詰類 各種共相應の賣行あり中にも福神漬、鰹の如きは最も好況なり筍にありては目下內地より生物續々輸入市場に顯れ爲めに前月よりは賣行大に減少せり値段に於ては大差なし

△金物類 目下諸工事の開始と共に日を追て賣行好況なり中にも洋釘、浪板の如き最も需用多きに係らず値段に於て前月に比し平、浪板の如きは枚に付き二錢內外の安價を示せり

△木材類 各所建築工事の開始と共に賣行良好なり就中大角ものよりも小角もの最も好況なり値段に於ては何れも前月より幾分の高價を呈せり

△板硝子 各建築工事の時期に向ひ好況を呈せしも相場は依然阪地競爭賣崩しの影響を受け目下當地に於ける相場は箱に付き八圓內外にして茲一、二ヶ月間は現相場を保持するならん乎

△紙類 前月に比し稍や賣行活氣を帶びしも金融逼迫に連れて自然大なる商取引を見るに至らず諸官衙の注文は年度替を眼前に控へ爲め相當の注文を見るに至れり亦た和帋は一月以來賣行捗々しからず洋紙は可なりの賣行あり值段は前月と變りなし

△石炭 氣候の緩和に向ふと共に需用者少なく前月よりは賣行多少減じたり亦た值段に於ては噸に付き何れも一圓以上の安價を來せり

△牛皮 出廻り相應にあれども阪地下落の爲め市場閑散の狀態なり值段に於ては各種共百斤に付き一圓以上二圓內外の安價を來せり亦た牛骨、牛蠟の如きも出廻り相應にあれど阪地、長崎等安價の爲め手合少なし

●三月中京城物價表(一)

品名	單位	三月	二月
△穀物類及其原料			
白米 上	石	一六、五〇〇	一六、五〇〇
白米 中	同	一六、〇〇〇	一五、九〇〇
白米 下	同	一五、四〇〇	一五、四〇〇
玄米 上	同	一〇、四〇〇	一〇、四〇〇
玄米 中	同	一〇、一〇〇	一〇、〇〇〇
玄米 下	同	九、五〇〇	九、八〇〇
大麥 上	同	三、八〇〇	三、八〇〇
大麥 並	同	三、四〇〇	三、五〇〇
小麥 上	同	七、二〇〇	七、二〇〇
小麥 並	同	六、七〇〇	六、七〇〇
小豆 上	同	九、三〇〇	九、二〇〇
小豆 並	同	八、八〇〇	八、五〇〇
大豆 上	同	六、五〇〇	六、八〇〇
大豆 並	同	六、三〇〇	六、五〇〇
△織物類及其原料			
洋金巾 二人軍人	反	六、八五〇	七、一〇〇
洋金巾 三ビー	同	六、〇〇〇	六、〇〇〇
和金巾 三印	梱	一三五、五〇〇	一三九、三〇〇
和金巾 三一印	同	一三六、三〇〇	一四二、三〇〇
晒金巾(高瀬金飾)	反	六、五〇〇	六、七五〇
麻布 越中產上	匹	三、二五〇	三、二五〇
麻布 並	同	二、五〇〇	二、五〇〇
紡績糸 △ビ十六手	梱	五六、〇〇〇	五八、三〇〇
紡績糸 平十六手	同	五六、〇〇〇	五八、〇〇〇
△食料品の部			
日本酒 菊正宗 三、九入	樽	一九、五〇〇	一九、五〇〇
櫻正宗 三、九入	同	一九、五〇〇	一九、五〇〇
白鶴 四、五入	同	一九、〇〇〇	一九、〇〇〇
澤龜 四、五入	同	一九、〇〇〇	一九、〇〇〇
櫻魂 四、五入	同	一八、五〇〇	一八、五〇〇
一鶴 同	同	一八、五〇〇	一八、五〇〇
醬油 龍印 特等	同	三、三五〇	三、三五〇
九斗入 一等	同	二、五五〇	二、五五〇
同 二等	同	二、二〇〇	二、二〇〇
同 三等	同	一、九〇〇	一、九〇〇
同大樽 一等	同	八、八〇〇	八、八〇〇
同 二等	同	七、六〇〇	七、六〇〇
同 三等	同	六、五〇〇	六、五〇〇
白味噌(正味一八貫入)	樽	六、二〇〇	六、二〇〇
赤味噌(同 廿貫入)	同	五、六四〇	五、六四〇
ブドヲ酒 セントミロン	箱	一〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇
洋酒 十年ウヰスキー	同	三三、〇〇〇	三三、〇〇〇
七年ウヰスキー	同	一七、五〇〇	一七、五〇〇

寄書　佛教々師

晄石

△無名氏君がキリスト宣教師を說たから云ふのではない、僕が元來佛教に緣があるのだが、キリスト教の宣教師が惡いだけでなく、佛教々師も惡いと思ふ

△佛教教師とは、在韓日本佛教布教師とか開教師とかを云ふのである

△統監府對宣教師のあいだに、イヤな臭氣はあるであろーが、此所に至らしめたは日本佛教々師の罪だ、日本佛教々師が完全に韓民を教化して宣教師のなさんとする處を爲し得ざるに至らしめたならば、今のよーな事はなかろーと思はるゝ

△韓國は元來佛教國である、日本佛教の母國である、而も日本佛教々師等はキリスト教々師に後れて入韓した、而て日本人布教が主である、韓國布教と云ふ字は在韓國日本人布教と云ふ意味になつてをる

△此もある意味に於てはイヽ、然し韓人にも布教してもらひたい、宗教と云ふ文字、寺は人心修養の場所であると云ふことを忘れてをる韓人に、教を傳てもらひたいのである

△何もキリスト教會堂に出入する韓人が皆クリスチヤンではあるまいが、とに角に其に屬てをるだけは事實である、此が日本佛教々師等が後れて來韓したのによると共に韓人布教をせぬからである

△もし日本佛教々師が、釋迦弟子の本分天職を盡て布教したなれば、如何に自國勢力の爲にせんとしても宣教師の能する處ではあるまい

△事此處に出でず而も後悔の色もなく、日本人の小金集めに熱中してをるから、此の隔に乘じてイヽカゲンな事を宣教師がするのである

△宣教師が、イヽカゲンな事をするのは、佛教々師が、然かなすべく彼等に隔を與へるのである

△もし、充分佛教の宣布が屆き渡りているなれば、宣教師は如何ともする事は出來ぬのである

△アヽ日本佛教々師よ、キリスト教宣教師がイヽカゲンにキヤヽな事をするのを政治家の指先で動くと思はざれ、皆諸君が彼等に政治家の指揮するまゝに動き得る余地を與へ、又與へつゝある事を考一考せよ

小說　絃のみだれ(百十七)

永井櫻園

「宜しうございます、明日まで待つて下すつて、萬一金子が出來ない節は、貴方の存分にお任せ申します、どうぞ明日の夜の十二時までお待を願ひます。」

「宜しい、それさへ承知なら、今夜はこれで歸りませう。」

と、やがて暇乞して歸つて往つた。

勇五郎が歸つて往つた後は、夫婦互に寸時默然として苦しさうな、太息のみ洩らすのであつた、四隣も漸く夜の寂靜に歸して、ランプの油を吸ひ上げる音のみ蟠々と耳に障る。

やゝ經てお縫は、頭垂れて居る良人に向ひ

「ね、貴方、此間も言ひますやうに、私は當分何處へも出は致しませんから、有たけの着物を質に入れるなり、賣るなりして幾分かの足にして下さいな、有たけの品を賣り拂つたら、二十や三十の金子に成るだらうと思ふゆゑに、私ゆへに貴方にばかり斯麼に心配かけては眞箇相濟みません、ね、貴方然うして下さいな元々。」

眞心込めた妻の辭に、山田は漸く顏を上げ

「親切に言つて下れるのは嬉れしいが、前の着物を質に入れた所で、モウ四五日も經てば正月を迎へるんだから、いくら外へ出ないにしても豈夫に平常衣を着ても居られない、たゞ前は設令辛抱して下れるとしても正月は友人も來れば、知つた人も來るもんだからね、それにこれまでも隨分借りて質に遣たのが、まだそのまゝになつて居るから殘つてる衣物を質に入れた所で、迚も二十圓と借りられるもんぢやあない、五十圓と云ふ金子がすつかり出來るんなら、それやあ前には氣の毒でも一時借りて當場の繰合を附けるけれど、たゞ父樣に上げるだけの金子が、すつかり調はなきやあ五十步百步だからね、まあ〳〵今晚歸りがけに綸を預けて來たから、明日は何うにかなるだらうと思ふ。何うしても云ふだけの金子で賣れない時は、致方がないから少々安くでも賣つて了ふ、その時足りなければ前の厄介になるかも知れないけれど大抵は入用だけに賣れやうと思つてるのだ。あまり心配爲んが可い。」

「ですけれど、皆な私ゆゑに御心配かけるんですもの、私が心配爲ないで居られるもんですか、しかし外の物と異つて金子ですからね、いくら約束したからつて、手製へになるもんぢやあなし、調達ない時は爲方有りませんけれど、今れ養父さんの辭で見ると、若しも明日金子が出來なきやあ、明日限り私を連れて歸ると言ひましたが、あゝ云ふ、嚴びしい人があまり嚴ましくも言はないで歸つたのは、必然金子が出來ないと見込をつけて、私を連れて歸つて、正月から廓へ出す約束でもして、金子を借りる意に相違ないと思ひます、でなくつて、彼の人があの位な小言で歸らう譯がありませんもの……金子が出來ないのは致方ありませんけれど、それが何より心配りになりますわ。」

「然うさね、そりやあゝ云ふ氣性の人だから何とも言へない。」

「何とも言へないぢやありません、必然もうそれに極つて居ります。」

と云ふ時、寢かして置た幼兒が泣き出したので。

「まあ〳〵、乳が欲しいのだらうから、早く呑ましてお遣り、もう遲くもあるから床の中で話すとしやう。」

北韓開拓の急務

京城新報

北韓開拓の急務なるは今更言ふ迄もなし、北韓が露境に接する地理上の關係に於ても、北韓が樞要の地點たるは世の認むる所也、軍事上の設備に就ては當局者既に盡る所ありて著々經營に着手しつゝあり、余輩此點に於ては聞然する所なし、唯平和の施設に就て大に攻究するの必要を感ぜずんばあらず、西比利亞鐵道敷設せられてより、南烏蘇里の植民發達し、北日本との貿易關係は頻繁となり來れり、茲に於て勢ひ北韓の關係亦頻繁ならざるを得ず、淸津の開港は此趨勢と一致すべきものなり、然れども將來日本海方面の大發達を豫期する上は、北韓亦雄大の施設を要すると言を俟たず、往年露西亞が浦鹽港以南に不凍港を得んとして先づ元山津を指定したり、而して其地名までラザロフと命名したりき、露西亞の北韓經營は此時に於て既に南烏蘇里と北日本、北韓との大なる發展を豫期し、浦鹽斯德より元山津に鐵道を敷設するの計畫をなせり、當時露西亞の計畫實行せられたらば、北韓は今の露西亞式雄大の施設を見しならむ、幸にして此の事なく今や我が指導の下に施設せらるゝに至り、然るに北韓の地や氣候寒烈なる爲に三南地方の如く邦人の移住多からず、之れ一は產業の發達せざる爲ならむも多くの韓人が年々露領に移住するも之が爲也、北韓が今に沈滯の境を脱せざるは要するに當局の指導宜しきを得ざる爲ならむ、北韓の地や起すべく、開くべき事業多し、特に甲山銅鑛の如き宮內府直營にするとか、受負はしむるとか云ひつゝ荏苒日を送る、若し夫れ之を開放して有力なる者に經營せしめば、淸津の繁榮の一端ともならむか、之に次で明太魚漁の如き之を邦人に開放せば優に二千萬圓の收獲あらむ、江原沿岸の鰯漁も之を開放し進步せる漁業方法に依らば一千萬圓の肥料を得む、其他北韓に關する產業を數へ來らば多々あるべし、而して產業の開發と共に運輸交通の機關を速成せしむべし、此機關にして備らば欝蒼たる深林も伐採せらるべく、牛羊の牧畜亦起るべし、斯くして南烏蘇里北日本の發展に呼應するの準備怠る可らず、今や浦港舞鶴間は歐亞の公路たらむとす、北韓の開發は此趨勢に伴はざる可らず、浦港に於ける關稅の重課を利用して、豆滿江頭に北淸伽哈多の如き貿買場を設るも亦た面白からむ、北韓の地勢が大陸的なるが如く、大陸的の雄大なる設備を要す、余輩は今只北韓開拓の急務を說きて當局者に警告を與るのみ、其具體的の意見は更に發表する所あらむ

漢城便り

▲汝の敵を愛せよとは基督の教訓に御座候基督教國民の一人なるステーブンス氏が其枕邊に立ちて[illegible]けたる韓兒に向つて[illegible]ところありしは實に基督の精神を發揮して高潔比すべきもの無之と存候

●スチーブンス氏を暗殺したる韓兒が米國の法律に因つて如何に處分さるべきやは不明瞭に候へ共ホテルの主人や馬車屋の親方等を以て組織せらるゝ米國の大陪審會議が韓兒を無罪と[illegible]せ極刑にも處せざるべしと記者は豫想致候

●大邱[illegible]氏に向つて下されたる退韓命令は[illegible]に依つて當然取消さるべきものと被存候何時までも青龍刀を振舞はせて官憲の威信を傷けんとするは愚の至りと被存候[illegible]らば宜敷法に依つて[illegible]して不可なりとは記者の意見に御座候

●鶴原氏東洋協會專門學校卒業生に與へたる訓辭中「唯至誠以て其職に勉め斃れて後已むのみ」の文句有之候鶴原氏の口[illegible]至誠には變り無之候之は恰も遊女の口より出たる眞實も眞實に變り無之と同樣に御座候

●食傷して胃腸を害し便秘を起して頭痛を病み最後に下痢を起して身體衰弱するは不養生家の常に御座候今や在韓邦人間の經濟界は便秘時代と相見申候下痢の起るや其遠からずと被存候に付心ある方々は其前相當の服藥を爲され候事必要と被存候

●宮地少佐の歸任　軍司令部附宮地少佐は豫て上京中の處昨日歸任せり

●神崎物太郎氏　三井物產會社々員神崎[illegible]氏は十三日釜山より來り三日月旅館に投宿せり

東京電報

▲**總撰擧期日確定**　衆議院議員總撰擧は五月十五日執行の旨本日公布せらる

▲**間島派出所長任命**　陸軍步兵大佐齋藤季次郎氏は統監府臨時間島派出所長に任せらる(以上十三日發)

各地電報

▲**賊百と出會す**　八日午後十一時定山郡「セコウ山」にて定山憲兵派遣所伊藤伍長以下六名賊徒約百に出會し賊死六負傷數名槍一雜嚢三火藥若干其他雜品鹵獲す(十三日天安發)

▲**暴徒襲來**　厚昌郡邑を距る五里の地點に賊徒來襲し交戰中井上巡査は左腕に貫通銃創を負ひたる旨江界より報あり(十三日寧邊發)

雜報

●**伊藤統監仁川着期**　昨日鎭海灣より同航したる軍艦吾妻に搭し馬關を出發されたる伊藤統監は明十六日午后一時仁川に着港せらるゝ豫定なり

●**大臣會議**　定例大臣會議は昨日午後一時半統監官邸に於て開會せられたり

●**參與官會議**　昨日統監府樓上に於て各參與官參集し定例會議を開きたり

●**皇帝の御運動**　皇帝　皇后には十三日御運動の爲め午後三時五分秘苑へ出御午後五時十五分還御あらせらる

●**辭令**
陞叙高等官四等統監府技師　庵原文一
統監府通譯官　國分哲
理事廳副理事官　竹崎六次郎
陞叙高等官六等 [illegible] 裁判所書記　中村順(十一日附)

●**活動寫眞御覽**　既報せし京都橫田商會の活動寫眞技師其の他の一行來着し本日夜昌德宮にて皇帝皇后の御覽に供する事となり尙近日德壽宮にても太皇帝嚴貴妃の御覽に供する筈なり

●**間島派出所員**　十日公布せられたる統監府臨時間島派出所官制に依り左の如く任命せられたり

陸軍步兵大佐從五位勳三等功三級　齋藤季治郎
任統監府臨時間島派出所長(三等)
篠田治策
任統監府臨時間島派出所事務官(四等)
植野俊成
任統監府臨時間島派出所事務官(五等)
八田吉平
任統監府臨時間島派出所技師(四等)

尙同時に囑、技手等の任命ありたり

●**暴徒漢江對岸に現はる**　出沒自在變幻縱橫右に擾へば左に現はれ西に追へば東に起るは彼暴徒等の常態なり何事ぞ輦轂の下を距る僅々二里に滿たざる漢江流域の彼岸に白晝數十の暴徒現はれ良民を脅迫して暴戾非道を行はんとすとは、一昨夜龍山分署漢江駐在所鈴木巡査の急報に依れば同夜九時頃同所の彼岸なる果川郡鷺宗里に賊徒三十二名來襲し各戶に就き金員若干宛の提出方を脅請し尙は本朝右三十二名分の焚き出しをなすべしと強求せる由なるが彼等は今に依然として同所に滯在中なりとの事なるに依り西部警察署長壹岐寬氏は暴徒の奴原御坐なれと許りに早速電話を以て之が所轄たる龍山分署に日巡査六名韓巡査五名を出張討伐せしむべく命じたるが此の稿締切迄には何等の情報を聞くを得ざりき

●**暴徒討伐情報**(軍司令部着)

△巡査隊の成蹟　第三巡査隊は咸南端川附近に在て四月十日迄に百一名の歸順賊徒を處置し銃器七十八を押收せり

△咸南利原守備隊の下士以下七名は三月廿五日午前十時下仙里に於て約十五の賊を急襲し其三を殪し銃三刀二彈藥若干を鹵獲す賊は遮湖より舟にて來れるものなりと云ふ

△元山守備隊より馬轉洞に派せし討伐隊は四月八日馬轉洞南方二里の地面坪に於て約二百五十の賊を攻擊し其十三を殪せり

△四月四日京城を發し金化に至るべき荷物護衛兵は九日午前九時水內里附近に於て約百の賊より要擊せられ戰ふ二十分にして之を北方に擊退せり牛一頭を鹵獲す

△維陽守備隊馬場中尉の率ゆる一分隊は四月七日稽化川西北方山間の部落に宿營せる十五の賊を夜にし其五を殪し火繩銃二を鹵獲す賊は鳴牛里に逃走せり

△黃海道長淵守備隊より派遣せる兵卒二名の斥候は火灘東方高地にある約百の賊と交戰約一時間にして之を馬山方面に擊退す賊の死五又長淵守備隊長等は四月四日午前十一時頃碑淵浦附近に於て約七十の暴徒と交戰し內洞及白村方向に擊退せり賊の死三銃二を鹵獲す

△江原道洪川守備隊長の報告に依ば該地附近は今尙土民一般に賊に通じ毫も我に信賴せず彼處に數名此處に數名の賊ありと虛報し或は賊徒大擧洪川を襲ふ抔と揚言すること屢々あり又該地附近の賊は伊藤軍曹戰死以來狙擊の成功を信じ且一般に日本兵を狙擊し銳利なる銃器彈藥を奪はんことを企圖し居るものゝ如し

△橫城分遣所に於ては豫て逮捕調查中なりし賊魁尹成玉の長子尹成旭四月七日夜窃に橫城に來り其父を奪還せんとしつゝあるを發見し守備隊に於て之を捕縛せり此際格鬪の爲め我兵一名負傷す

京城在勤を命す(十四日附)

●十三日參內者　昌德計六十一人(內婦人十三人)重なるは義親王、總理大臣李完用、[illegible]光岡氏、典膳司長金珏鉉、承寧府侍從洪運杓同金德鎭、典醫洪在瑋、德壽宮計九十五人(內婦人三十五人)重なるは義親王、承寧府[illegible]

●**第三巡査隊の行動**　咸鏡南道に在る第三巡査隊は三月十七日行を起し同十九日端川邑に着す巡査は紀律を格守し能く職務に從事するを以て其の駐在附近の避難人民は漸次歸宅し一般に巡査隊の來到を歡迎し永久駐在せられん事を懇請して止まず四月二日迄に暴徒の歸順者七十一名にして領置せる銃器二十挺更に不日領置すべきもの三十八挺あり其の狀況左の如し

一、三月廿一日暴徒百廿餘名廠田村に集團中との報を得金警視は歸順勸誘の目的を以て巡査五名及び土地の有力者三名を引率し該地に向ひたるに既に退去の後なりしを以て急行梨洞に於て追及したるに暴徒は巡査隊を猜疑し發砲威嚇して勸誘に應せず而かも金警視は單身賊の巢窟に到り其の非を諭し廿四日廣石店に會合して去就を決すべきを約したり期に至り約を履んで來り會する者四十名にして彼等は銃器の納附を拒み頑[illegible]に歸順許可の仁慈あらば暫く其の領置を猶豫せられん事を乞ひて止まず蓋し彼等の多數は巡查隊が歸順勸誘の口實を設けて彼等を誘致し鏖殺せんとするものなれば容易に信ず可からずとなし甑山方面に逃走し此の四十名は死を決して來會したるものにして尙將來多數の歸順者を得る見込みあるを以て悉く所持の火藥彈丸を發射せしめ單に銃器のみの所持を許し巡查隊は此の時一齊射擊を試みて威を示したり金警視は次で東岩里に前進し歸順勸誘に從事しつゝあり結果良好なるものゝ如し

一、羅警視は三月廿四日靈承里に進出し曾て暴徒の首魁たりし崔鶴朱なる者を利用し歸順勸誘に努め三月廿九日第一回歸順式を擧行し當日雨天なりしも歸順者悉く來會せり次で四月一日更に暴徒の集團地たる加先里に向ふて進めりと云ふ

●**江華島の賊**　四月九日午後十二時頃韓裝せる賊十五六名(黑衣十三名白衣三四名)各々銃器を携へ江華島北寺面に來り部署を分ち民家五軒に闖入金品を掠奪し同面山伊浦にて集合逃走せり賊の上陸したる場所は夜分の事にて不明なるも固有の船を有せざるが如く同面山伊浦にて船を徵發し滿潮を得て乘船豐德郡堂頭洞へ上陸逃走せしものなり賊は何れも二十年以上三十四五年以下の壯漢にして斷髮せしもの三名あり金品被害は百三十圓なりと云ふ

●**稅關の連帶輸送**　關稅局にては今回對外貿易獎勵上一般公衆の利便を計る爲め統監府鐵道管理局と協議し新義州稅關支署に於て連帶輸送貨物の取扱を開始し又平壤に於ては從來大同門外の保稅貨物取扱所ありしも近來貨物の輻湊甚だしく現保稅倉庫狹隘を告ぐるを以て同地停車場內に保稅倉庫を增設し何れも本月一日より關稅事務を開始せりと云ふ

●**鐵道對抗と各瀛船**　大阪商船及尼ヶ崎瀛船の兩社が鐵道に對抗して日本行旅客に對し其船賃を低減したることは既報せし處なるが日本郵船會社にて韓國航路としては只だ外國船にして同社の取扱船たる第一オハヨー號のみなりしを以て船客に重きを置かざりしが今回同船持主と郵船本店との間に交涉ありて終に仁川大阪間九圓なりしを八圓仁川門司まで七圓なりしを六圓に低減し一昨日仁川を出航したる同船より之れを實施したるが社外船側にても是等社船と對抗上運賃を値下せざるべからざるを以て仁川共同組にては過日來各船主に對して之が交涉を開始したりと云ふ

●**韓國航路三社協定成る**　韓國航路に對しては郵、商兩社の間には已に疾より協定成立し其の檢量の方法も共同事務所を設け實行し來りしが尼崎瀛船をして此の協定圈中に加入せしめんとて久敷以前より大阪商船之が交涉の衝に當りつゝありしが去る八日夜商船會社樓上に三社會合の上協約成立し其の條件も從來郵、商兩社の實行の通とし來る二十日より實施の筈にて三社より夫々關係荷主に通知せりと

●**仁川民團豫算認可**　其筋に向つて認可稟請中なりし仁川民團四十一年度豫算は多分今明中に認可さるべしと聞く

●**仁川病院と赤十字社**　昨年四月二十七日付を以て松方日本赤十字社長へ建議せし仁川民團立仁川病院に日本赤十字社病院の名義を併稱せしむるの件は當局者に於ても赤十字社々業の發展上至極適當の事と考察せるも何分當時病院設立に就ては陸軍大臣の承認を受くべき規定なれば本件の如き名稱のみ併稱せしむるは如何と久しく行惱みしも過般韓國支部主事大橋氏上京の際具さに其事情を開陳する所ありたれば遂に委員部規則第十一條に依り救助患者を取扱ふことゝし適當の名稱を附する事を承認されたりと

●**航海日誌檢閱の便利**　船員法第十六條に依る航海日誌の檢閱は從來休廳の日には係官の在廳する限り便宜申請者の請求に應じ檢閱をなし來りしが尙當局者の便宜を計り休廳の日には特に當直係官を置き常に申請者の請求に應じ檢閱を行ふ事となれり

●**道路調査委員會**　南大門外より日の出町に達する新道路開鑿調査委員會は本日午後二時民團役所樓上に於て開會する筈なり

●**仁川紀念委員會**　豫報の如く一昨夜紀念祭の商事係委員會を開き二三重要件に就き各員熱心に凝議して午前二時半散會せり

外國貿易旬報

(隆熙二年四月上旬關稅局調査)

區分	本旬分	一月以降累計
輸出品價額	三五二、二一七圓	三、七三二、一七八圓
輸入品價額	八七三、二〇六	九、四八九、四五六
合計	一、二三五、三三三	一三、二二〇、六三四

右貿易額の港別左の如し

港名	本旬分 輸出額	本旬分 輸入額	計
仁川	五四、九五三圓	三六六、四五四圓	四二一、四〇七圓
釜山	九四、六三三	一四四、六〇二	二三九、二三五
元山	三四、一八三	一〇五、三四四	一三九、五二七
鎭南浦	七四、八七九	四五、八九四	一二〇、七七三
京城	一	九一、三八三	九一、三八三
群山	四〇、五四三	二四、九四九	六五、四九二
木浦	三、三八七	四〇、五八七	四三、九七四
馬山浦	三、二九八	一五、〇三三	一八、三三一
城津	五、三三六	一〇、七四三	一六、〇七九
新義州	三、三三八	[illegible]	[illegible]
淸津	七九	[illegible]	[illegible]
計	三五二、二一七	八七三、二〇六	一、二三五、三三三

輸出重要品表

品名	本旬分	一月以降累計
米	一八四、五〇四圓	一、六八一、四八七圓
大豆及小豆	八一、七七六	一、一三九、二六六
鮮魚乾魚及鹽魚	七、一〇九	三三、七三四
牛皮	三、一二五	九六、四五五
人蔘	一	三六五
棉花	二、八〇八	五九、四六七
生牛	二、二三三	二四、八九〇

輸入重要品表

品名	本旬分	一月以降累計
食鹽	九、九三〇圓	四二、九二七圓
砂糖及精糖	一四、一〇〇	一五二、五四六
淸酒	三、八一三	一二八、六六一
石油	八七二	八六、一〇四
打綿	九三	三九、七三三
綿糸	八〇、五一〇	五七三、三九一
生金巾及シーチング	四二、五四九	一、〇三二、四〇二
晒金巾	八、四七〇	四五九、八三三
日本木綿	三三、〇五〇	三四二、五三七
麻布	六四、九九九	六六八、一七五
絹布	一七、九八〇	四三三、〇三六
紙	一八、七三六	一八三、八三三
石炭	一七、六二〇	二〇五、四七四
熟鐵	一九、九九五	一〇〇、七九四
煙草(葉卷を除く)	三三、六六八	三九二、四九一
木材及板(鐵道枕木を併す)	三六、三三六	六三九、七一四
セメント及石灰	五、〇〇九	三四、三七四
マッチ	六、二三六	九〇、六五七

●**仁川の輸出入旬報**　仁川稅關を通過したる四月上旬の輸出入額は輸出五萬千四十七圓、輸入三十八萬六千四百七十五圓合計四十三萬七千五百二十二圓にして三十三萬五千四百二十八圓の輸入超過なり輸出品の重なるものは米二萬二千六百十二圓、大豆及小豆二萬四百三十一圓、生牛五百圓、輸入品の重なるものは食鹽千八百四十九圓、淸酒二千三百三十三圓、打綿百四圓、生金巾及びシーチング二千九百十六圓、日本木綿三千九百十二圓、煙草三千百六十九圓、マッチ千二百六十六圓、砂糖及び精糖三千五百八十五圓、石炭一萬四千二百九十四圓、綿織糸一萬九千二百九十六圓なり金銀貨及び地金輸出入は輸出二十六萬三千六百圓にして輸入は皆無なりし

●**牟田參謀長の巡視**　軍司令部參謀長牟田少將は立花通譯官を隨へ黃海道方面暴徒の狀況視察の爲め一昨十三日出發したり

●**古谷秘書官**　伊藤統監に隨行し歸朝中なりし同秘書官は統監に先ち昨日午后八時三十分南大門着の列車にて着京されたり

近事片々

▲御用紙統監歸任と題して言ふ處面黑し統監不在中差たる變動なしと乙に澄し込む

▲所が暴徒の猖獗も排日思想の高潮も樞院日本排斥決議も皆統監が不在中の變動也

▲統監東上後暴徒猖獗の爲め狼狽を極め南山大磯間の電報往復頻繁なりしに非ずや

▲又曰く一方地方の暴徒が全く鎭定せざるは遺憾也と辯護と雖も餘りに空々し過る

▲全く鎭定せざると云て如何にも鎭りつゝある如く裝ふは餘り事實を無視せる甚し

▲韓國人民の一部が排日思想を懷抱するは今に始らぬと然り夫が八道に蔓延せる也

▲統監政治失政の爲に漸次排日熱を昂上せしめつゝあるにあらずや辯護甚だ賤劣也

▲人民をして懷柔悅服せしむるは日本が對韓策の大方針なりと囈語も玆に至て滑稽

▲其懷柔悅服が所謂失政にして之が爲に排日思想を却て盛ならしめつゝあるが事實

▲事實を否定して獨りよがりは可笑しい手前味噌も程がある御用辯護も是ではだめ

▲此方針に依て政治の美果を擧るが今日の大事業也と意張込むウヽ美果が呆返る

▲美果所か早く改めねば手の付け樣がなくなる現に統監自身も懊惱しつゝ有で無か

▲御用も下手に勤めると却て害をなす知れ切た失敗を眞正面に讃ると腹が見得透く

▲暗々裏に利益ある辯護をするものだ夫も御用と見得透ては効能なし御用紙勉よや

▲不安南道邦人男女二名亦も慘殺せられ死骸は山中に遺棄せらる何たる悲酸の事ぞ

▲御用紙統監政治を謳歌せる中に邦人慘殺の悲報屢々來る然るも統監政治を誇るか

▲ス氏を襲ひたる韓兒の豫審去る八日開かれたりと米國判官は如何に之を處分する

▲米國大統領が滿洲問題に對する聲言は例に依りキビ〳〵せるも底意は少々臭味有

▲ルーズベルト氏の一擧一動はルーズベルトイツムを米國の方針となさむが爲也聲言に驚勿れ

▲怪人傑彼の杉山茂丸は向島に庵を結で一世を白眼に見下し冷然たりと仲々變物也

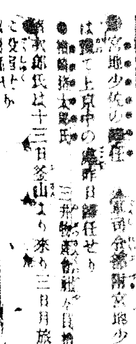
▲築地の台華社に三則を設く蔭日向す可らす眼下の者輕蔑するな社は我物と思へと

▲事務員等之を遵奉し茂丸亦能く愛す爲に茂丸の爲に死を厭はすと今世に珍き事也

▲尾張熱田在の山中に一𠦜樽以上の太さ一丈餘の長さある大蛇を發見せりと亦珍し

●宮地少佐の赴任 [illegible]

[illegible]



●八十一の手習ひ　高知縣香美郡槇山村（行基が有名なる葛橋を架したる所にして高知城下を東北に距る十一里の所にあり深山幽谷中の村落にして往昔は全く他村と交通を絶し平家の落武者が阿波境より落ち來りて隱匿せしと云ふ僻陬の土地なり）字山崎といふ處に山崎周藏とて今年八十一歳の老翁あり田舍には珍らしき漢學者にして四書五經諸子百家の說には悉く通曉し藩政時代には寺小屋の村師匠として村人の敬大方ならず今日に至るも自宅の西隣りに小さき寺小屋を建て昔ながらの机をならべて讀書、習字、算術の三科を部落中の子弟に教授しつゝあり高知縣下にて寺子屋式の敎育を存續せるは恐らく此の翁のみなるべしかくの如き人物なれば世の漢學者流のやうに頑固一天張りの人かと思はるれどなか〳〵左にあらず、一昨年よりは大に英語研究の必要を感じてエービーシーより獨學獨習を始め此の頃は小半紙の綴帖へ毛筆にて頻に單語を練習し居れるが讀書力はナショナルリーダーの第三の卷を解する程に至れりといふ珍ならずや

●仁川の放火　十四日午前零時三十分頃仁川韓人部落平洞三十三統三戸朱應順方外三ヶ所より一時に發火したるも附近のものが消火に努めたるにより大事に至らずして止む原因は放火ならんと

●僞造貨犯人逮捕　平壤郡自願里居川居金成錄及び同郡父山四洞居韓用範の二名は韓白銅貨を僞造し三月廿六日韓用範は逮捕され僞造貨七拾枚及び機械一切幷に僞造原料を押收さる金成錄は逃亡して行衛不明に付捜査中なり

●排日の餘波（警吏の濡衣）　韓人が巧みに虛構の言を爲すことは誰しも能く知る處なるが是れはまた針小棒大といはんよりは殆んど影も形もなきことを大袈裟に吹き立てゝ日本警吏に寃罪を被らしめたる小說的事實顯はれ來れり今其の仔細を語らんに昨十四日付の國民新報に「日人警部行悖」と題し日人警部某氏淸潔の爲めに各戶を巡行し貞洞七統六戶現任北部刑事巡查金敎元の家に到る適々家人外出して獨り金氏の妹二十餘歳の美人家に在り日警情火忽ち熾んにして强挽接口し雲雨の夢成りしや成らざりしやは未だ知るべからざるも其の翌日該警は又來りて家眷の俱に座に在るを彈りもせず美人と接口し玉手を携へ朱唇を接したるまゝ房内に引き入れ云々と記し大韓每日申報また「日警惡行」と題し同樣の記事を揭げたり日警果して斯の如き行爲ありしや否やを確言する能はざるも韓婦人が小便を以

●辭令 [illegible]（十一日附）中村 [illegible]

京城在勤を命す

くこれを知れり是れ[illegible]は日警なれば能[illegible]の不潔漢は斷じてこれ[illegible]接物するほど[illegible]は目下我官憲が勵行し[illegible]り想ふに韓人[illegible]だ悅ばず金數元の家な[illegible]る淸潔法を甚[illegible]塵芥山を爲しこれでも[illegible]の宅かと思はる[illegible]ゝ程なれば或は警吏が[illegible]最も不潔にして[illegible]て嚴重なる督責を加へ[illegible]三回も臨檢し[illegible]に不快の念を懷くと共[illegible]るべく金はこれ[illegible]想を發揮して同胞に認[illegible]下流行の排日思[illegible]新聞に日人陷擠の投書[illegible]爲めに斯くは兩[illegible]聞は得たり賢しと是れ[illegible]ショボ式の兩新[illegible]載したること明[illegible]かにして其の陋劣なる[illegible]や憎むべく又嗤ふべく憐むべきなり

●濟度し難き愚物（上）　忠淸南道恩津郡張慶植（四十）は嘗[illegible]土地に於ていとも[illegible]興面目にある商賣に[illegible]居りしが日韓協約の結果昨今自國の[illegible]一變して益々文明の城に進み行くに[illegible]自分も一つ發展して大に將來の運命を[illegible]さんと想ふにつけても此の草深き片田[illegible]燻ぶり居りては所詮其の望みさへ叶は[illegible]は知り邊もあれば夫[illegible]頼りて萬事を圖り中央の活舞臺にて旗[illegible]花の都の京城にせんものと持勝にも決心し妻子兄弟とも別れの杯を酌み交はし馴れし故鄕を跡に見て孤身京城に着き其の知り邊と稱する友人の家に草鞋を脫ぎたるはつひ此頃の事なりきサテ其の知り邊と稱するは西部盆洞二百三十一統四戶に居住する成德五と呼ぶものにて同人は其知人たる元兩班の息子にて徐相鶴といふものと協同にて客主を營み居り相當に仲間には交際も廣き所より張は一も二もなく二人を信頼し故鄕より商賣の資本として持ち來りし虎の子の如き大事な金（現金二百八十圓）を何の考へもなく成に預けサテいふやう自分も實は何時迄邊鄙な片田舍に暮し居りては何等未の見込もなければ一つ當地にて商賣を營み追つては故鄕の奴等に一泡吹かせんの希望なるが夫れにしても貴殿に預けし金額丈にては商賣の資本としては僅少にて誠に心細き次第なれば貴殿に於て御都合もつかば今少しく金策し呉るゝ事の叶はざるやと相談せしに成は尤もと膝を打ち然らば今手許に現金として都合わしくば四百圓の手形と二百圓の手形とを交付すべければ先づ之を以て徐ろに計畫されては如何との至て懇篤なる言葉なるより張は心より感謝し此言葉に甘ふるは甚だ不本意なれど今の場合他に策とても無ければ遠慮なく拜借仕らんと件の手形二枚を受取りチョッキのポケットに仕舞ひ別れを告げて近頃移りし下宿に立ち歸り先づ之さへあれば大願成就と打喜びしが不思議にも件の手形一枚の内二百圓の分一枚紛失し何所を什麼探がしても見當らねば痛く心配せしが無いものは什麼しても無ければ已むなく其旨を大韓每日申報に廣告し一面其事情を成に打明けたりサテ其の際張の思ふやう知人成氏は徇に情義に富みたる人物なれど夫れと相棒なる徐は更に事物の理を解せず頑冥擯私度すべからざる倖と見受けしが第一其の人相から擧動から所詮事を計るべきものにあらず左なり〳〵何時迄も斯くしてあらんには終には如何なる奸計にかゝるやも知れず深淵に入らぬ今の內に總ての關係を絕つに若かずと或る日容を正うして成に向ひ曩に預けし現金二百八十圓の取戾しを請求したり

（十四日附）

●十三日參內者　總計六十一人（內婦人十三人）重なるは義親王、總理大臣李完用、宮內大臣李允用、法部大臣趙重應、[illegible]官尹澤榮、同尹德榮、侍從院卿閔丙奭、同副卿李會九、[illegible]、警視副監具然壽、[illegible]式官高羲誠、東宮武官張然昌、趙法相夫人、光岡氏、[illegible]同金德鎭、[illegible]總計九十五人（內婦人二十五人）重なるは義親王、[illegible]總管趙民熙、同副總管朴齊斌、同侍從長金春熙、大韓醫院長佐藤進、同醫官鈴木謙之助、渡邊[illegible]課官夫人、侍從[illegible]東、同金永甲、[illegible]金相[illegible]、[illegible]等なり

●口入業者の奸手段　京城旭町一丁目に周旋業の看板を揭げ各小料理屋の酌婦を周旋すると稱し種々惡手段を以て已が腹を肥す惡周旋屋あり此者は小林榮藏といふものにて彼は太平町一丁目八重垣亭にて酌婦奉公をなし居るお梅といふ女を連れ出し他の店に住替へさせ少からざる金を貪りたるのみならずお梅が八重垣亭にて借金したる三十圓を八重垣亭に支拂ひ呉れとて小林に托せしに小林は之を受取りて八重垣亭に返却せず自らの懷中に入れしを以て八重垣亭にては之を怪しみお梅に對し返金を請求せしにお梅は他に住替へし當時既に返金せりさ反對に理屈を並べしにぞ八重垣亭にては大に驚き小林に向ひ右の次第を話し請求せしも却つて言を左右に托し一向支拂ふ氣色もなく却て八重垣亭の使を罵りなどしたり八重垣亭にては主人が病氣にて身体自由ならざるを以て跡には女房一人と侮りてお梅を引出したる後は同亭に足踏みもせず右の三十圓を返さゞる爲め同亭にては非常に困り居ると又た小林なるものは仁龍山は勿論近在の各料理屋に對しても此手段を以て女を引出し他に住替へさせ不正の所業をなし各料理屋を苦め居ると料理屋中よりとして投書ありたり事實此の如き惡漢あらば其筋に於てはドシ〳〵行政處分を以て取締られんことを望むものなり

鐵道便路

四月一日を祝ひて

れくれちやいけないきやくさん。列車はけふからじかんがへ。上等きんかわちよいどだして。ちようせんときにはりなほし。いきな食堂流車のたび。四月一日きねんせよ。日韓うんゆのはつてんわ。海には會下山いき對馬。りくには隆熙の夜行流車。こさ吹く義州と釜山港。けふちよくつうのうれしさよ。

愉快〳〵大愉快日韓交通萬々歳

●毆つて齒を折る　去る十三日太平洞二丁目木下數男の妻カツは長谷川町一丁目の三八競賣所に於て或る物品を買ひ求め持ち歸りて改め見ると意外にも破損の個所あるより再び競賣所に持ち行き其の由を陳べて買戾して呉れよ夫れがならねば少しく代價を負けて呉れよと請求せしに折しも同所は競賣最中のことゝて雇人松田芳太郎といへるが此の取込の中へ馬鹿なことを言つて來るなど叱りつけたるをカツは婦人ながらも怯めず憶せず私の云ふ處を聞くだけは聞いて呉れよといひしに松田は何を面倒なとばかり其の面部を押しカツが亂暴なことはして貰ひますまいといふと此の阿女奴何を吐かすかと更らに面部を五六回續けさまに打ち擲りたればカツは夫れが爲めに前齒を打ち折られて泣く〳〵會洞の巡查派出所へ出頭し其の次第を告訴に及びたるが芳太郎は入齒代を支辨することゝなつて說諭にて放還せられたり

●又しても無錢遊興（他の客に小便を浴せる）　前後の考もなく無一物にて靑樓に上る馬鹿者の記事は記者も書き厭きたるが是れはまた小便を他の客に浴せしといふ愚物なるを以て緯の次第を記さんに明治町二丁目の松尾由藏方雇人福岡縣平民角南次郎といふが去る十三日旭町の飮食店明治亭事柴田スキ方に至り一杯を傾けて醉ひ醒しに入浴せし所折しも頭上へポト〳〵と水の雫の落つるより如何なることかと仰ぎ見れば正しく二階より落つるものにて果ては瀧津潮の如く注ぎ來れるより扨も不審さ途衣服を着け二階へ登り見ればこは如何に本町三丁目の伊藤組の車夫廣島縣平民新井名嘉助（三十）が飮み倒れて寢ながら小便を放れ居れるにぞ此の由仲居に傳へ亭主も夫れと聞くより二階に來りて其の不都合を責めし處名嘉助は出物腫物所嫌はずだ夫れが否ならば御免を蒙ると將さに出て去らんとするより飮食代九十五錢の勘定を請求すると小便して金を出す馬鹿者が何所の世界に居るものかと取合はず大手を振つて逃げんとするをドッコイ待つたと引つ捕ねて警察署へ連れ行きたれば名嘉助は目下留め置かれたり

●湯屋にて盜難　本町六丁目の根來石太郎は去る十一日夜同町の韓人湯屋金德壽方にて入浴中脫ぎ置きし布子一枚羽織一枚襦袢一枚兵兒帶一筋を何人にか竊取せられたりと

●烟草を偸む　去る十三日午前十時過本町一丁目の繪葉書並に烟草小賣商を爲せる織田信吾方の店頭にある烟草一箱（代七十五錢）を十六七歳位の總角が引つたくりて逃げ去れるを早くも店主が見つけて跡追つかけ旭町三丁目ト全病院の前にて逮捕し警察署へ引渡したり此の偸兒は南署山林洞の劉必順といへる者なるが微罪につき以后を嚴戒して放還せられたり

●淫賣中金を盜む　廣島縣深安郡鹽山町小川こさをは仁川京町二丁目いさみ亭の酌婦なるが去る十日夜韓人相手に賣淫中韓人所有の懷中を竊取し在金四圓を胡魔化したのを訴によりて警察へ

●迷兒　去る十四日午前十一時過南大門通に於て八歳ばかりの少女が保姆を見失ひて泣き居れるを巡回の警吏が保護し連れ行きたるが其の少女は名を太田キク（八つ）といひ父は盛太郎とて管理局に出勤する者なることだけは知り得られしも未だ何れに居住する者なるかは判明せざりし

●書生肱鐵に跳ねる　辯護士の書生などにはよくある話しにて書くも筆の汚れなれど折角の投書なれば沒書にするも投書家に對して氣の毒と書き出すことがらは某辯護士の事務員に色野好太郎と云ふ二十五六の氣障男あり頭髮は常にカスメチックで塗り固め金縁眼鏡を鼻の尖端に胡座かゝせ我こそ京城一の色男とノサバリ歩き法律の研究より色の研究こそ當世向きだと其處此處の淫賣屋を漁りたる中に軍司令部に赤丸の提灯が人待ち顏にブラ下り居る某料理屋のれ花といふ仲居にゾッとする程陷り込み眼付鼻付口付にて思ひの筋を言はすれどれ花も猿る者高が辯護士の書生位にと仲々ウンと云はねば色野君一寸燒氣味にて俺が此れ程思ひ焦れ居るのに其恩をも顧みぬとは怪からぬ女だ今晩こそはウンと云はせねばイッカナ退却すべきと大に意氣込みて出懸け胸に一物あれば例になき大散財をなし朦朧たる醉眼に强硬なる談判を開始すべくトロンと落入るや否れ花に向ひ俺がれ前に思ひ焦れ居るは一日や二日のとでない未だ生れぬ先から神樣が二人同体にれ指へなくつたの夫れに先日からアー何もかも打明けて云ふのにまだ俺の心が解らぬかと短刀直入肉迫せんとするをれ花は風に亂るゝ柳の如く優しく受けて貴郎がそれ程まで云はるゝは誠に有難けれど妾しには別に思ふてどもありますから仰せに隨ひかねますとポンと肱鐵砲を打つ放したれば色野君見事に跳ね飛ばされたれば煙硝に焦げたるケースの如く眞黑になりて怒り出し已れ其分に置くべきかと隣りに客の居るのを構はず開くる襖も荒々しく踊り込めば一座の客は此体を見てコワ怪しかる振舞ひソモ何奴なれば他の興を妨ぐるとアワヤ鐵拳の雨を降さんとせしに流石の色野君も逡巡ぎながら僕が餘りお花の色香に迷ひ過ぎたるから此始末に及んだ次第何卒御內濟にと平蜘蛛の如くになりて謝りたりとは扨ても〳〵

●河野氏の植物園　河野修造氏が經營に係る馬東山麓永禧殿前の植物園は櫻、椿、海棠を始め數百種の植物を移植し風景雅致ある庭園を築造しあれば開花の候は雅も俗も杖を曳くもの多かるべし尙草花も和洋各種を播種しありと

●泥棒は手飼の犬　大阪市南區高津九番町大西伊之助（三十）は仁川歌舞伎座道具方を勤むるものなるが再昨日午後十一時三十分頃歌舞伎座に目下興行中の伊東文夫の部屋に忍び入り同人所有の外套（代價五十圓）のものを竊取し敷島遊廓朝日樓支店の三光の許に行かんとして居る所を仁川署の阪下寺田守井三刑事の爲めに逮捕されたり